

令和4年度 事業報告 付属明細書

令和4年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」

第34条第3項に規定する付属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が

存在しないので作成しない。

令和5年3月31日
公益財団法人お香の会
理事長 山田法胤